

4 介護保険料

(1) 本市の介護保険料〔令和6年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第1段階	生活保護受給者		基準額×0.285*	21,200円	1,767円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下			
第2段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下	基準額×0.485*	36,080円	3,007円
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.685*	50,960円	4,247円
第4段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第5段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超	基準額	74,400円	6,200円
第6段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第7段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第8段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第9段階		合計所得金額が320万円以 上420万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が420万円以 上520万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が520万円以 上620万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が620万円以 上720万円未満	基準額×2.0	148,800円	12,400円
第13段階		合計所得金額が720万円以 上1,000万円未満	基準額×2.15	159,960円	13,330円
第14段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.3	171,120円	14,260円

＊ 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.455→0.285、
第2段階：保険料率0.685→0.485、第3段階：保険料率0.69→0.685）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和6年5月14日）より〕

基準月額	6,225円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和6年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人				構成比		構成比		構成比
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.285	21,200円	30,253人	(20.3%)	23,871人	(16.0%)	6,382人	(4.3%)
		老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80万円以下								
第2段階	市民税 非課税 世帯	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80万円超120万円以 下	基準額 ×0.485	36,080円	14,453人	(9.7%)	14,161人	(9.5%)	292人	(0.2%)
第3段階		課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が120万円超	基準額 ×0.685	50,960円	13,358人	(8.9%)	13,162人	(8.8%)	196人	(0.1%)
第4段階	市民税 課税世 帯 (本人非 課税)	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80万円以下	基準額 ×0.9	66,960円	16,425人	(11.0%)	13,606人	(9.1%)	2,819人	(1.9%)
第5段階		課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80万円超	基準額	74,400円	17,024人	(11.4%)	16,830人	(11.3%)	194人	(0.1%)
第6段階	市民税 課税世 帯 (本人課 税)	合計所得金額が120万 円未満	基準額 ×1.2	89,280円	15,650人	(10.5%)	14,215人	(9.5%)	1,435人	(1.0%)
第7段階		合計所得金額が120万 円以上210万円未満	基準額 ×1.3	96,720円	21,963人	(14.7%)	20,171人	(13.5%)	1,792人	(1.2%)
第8段階		合計所得金額が210万 円以上320万円未満	基準額 ×1.5	111,600円	9,600人	(6.4%)	8,085人	(5.4%)	1,515人	(1.0%)
第9段階		合計所得金額が320万 円以上420万円未満	基準額 ×1.7	126,480円	4,170人	(2.8%)	3,331人	(2.2%)	839人	(0.6%)
第10段階		合計所得金額が420万 円以上520万円未満	基準額 ×1.8	133,920円	1,917人	(1.3%)	1,523人	(1.0%)	394人	(0.3%)
第11段階		合計所得金額が520万 円以上620万円未満	基準額 ×1.9	141,360円	1,000人	(0.7%)	744人	(0.5%)	256人	(0.2%)
第12段階		合計所得金額が620万 円以上720万円未満	基準額 ×2.0	148,800円	660人	(0.4%)	485人	(0.3%)	175人	(0.1%)
第13段階		合計所得金額が720万 円以上1,000万円未満	基準額 ×2.15	159,960円	1,059人	(0.7%)	795人	(0.5%)	264人	(0.2%)
第14段階		合計所得金額が1,000 万円以上	基準額 ×2.3	171,120円	1,899人	(1.2%)	1,337人	(0.9%)	562人	(0.3%)
計					149,431人	(100.0%)	132,316人	(88.5%)	17,115人	(11.5%)

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。

※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、2ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和6年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	194,408件	615,254,640円	189,303件	603,918,870円	5,099件	11,295,210円	98.2%
普通徴収	63,789件	138,999,940円	58,684件	127,664,170円	5,099件	11,295,210円	91.8%
第2段階	85,752件	507,498,820円	85,516件	506,613,780円	236件	885,040円	99.8%
普通徴収	4,046件	14,195,910円	3,810件	13,310,870円	236件	885,040円	93.8%
第3段階	79,542件	662,087,930円	79,304件	660,822,230円	238件	1,265,700円	99.8%
普通徴収	3,670件	17,185,040円	3,432件	15,919,340円	238件	1,265,700円	92.6%
第4段階	104,574件	1,051,980,100円	102,584件	1,038,407,300円	1,990件	13,572,800円	98.7%
普通徴収	25,587件	172,902,910円	23,597件	159,330,110円	1,990件	13,572,800円	92.2%
第5段階	102,402件	1,250,044,330円	102,293件	1,249,223,610円	109件	820,720円	99.9%
普通徴収	2,704件	18,189,830円	2,595件	17,369,110円	109件	820,720円	95.5%
第6段階	97,193件	1,351,823,100円	95,918件	1,340,216,740円	1,274件	11,604,820円	99.1%
普通徴収	14,112件	123,498,290円	12,837件	111,891,930円	1,274件	11,604,820円	90.6%
第7段階	134,150件	2,045,758,390円	132,699件	2,031,858,290円	1,451件	13,900,100円	99.3%
普通徴収	16,294件	155,638,930円	14,843件	141,738,830円	1,451件	13,900,100円	91.1%
第8段階	60,119件	1,018,213,820円	59,471件	1,010,946,480円	648件	7,267,340円	99.3%
普通徴収	12,896件	142,058,140円	12,248件	134,790,800円	648件	7,267,340円	94.9%
第9段階	26,619件	500,000,420円	26,447件	497,727,700円	172件	2,272,720円	99.5%
普通徴収	7,223件	91,719,800円	7,051件	89,447,080円	172件	2,272,720円	97.5%
第10段階	12,491件	245,822,170円	12,379件	244,204,650円	112件	1,617,520円	99.3%
普通徴収	3,614件	48,778,630円	3,502件	47,161,110円	112件	1,617,520円	96.7%
第11段階	6,684件	134,395,530円	6,647件	133,781,730円	37件	613,800円	99.5%
普通徴収	2,346件	32,865,930円	2,309件	32,252,130円	37件	613,800円	98.1%
第12段階	4,443件	94,261,080円	4,429件	94,053,080円	14件	208,000円	99.8%
普通徴収	1,598件	23,955,000円	1,584件	23,747,000円	14件	208,000円	99.1%
第13段階	6,959件	160,120,580円	6,925件	159,572,660円	34件	547,920円	99.7%
普通徴収	2,323件	37,136,530円	2,289件	36,588,610円	34件	547,920円	98.5%
第14段階	12,946件	309,042,720円	12,912件	308,459,060円	34件	583,660円	99.8%
普通徴収	5,136件	87,799,500円	5,102件	87,215,840円	34件	583,660円	99.3%
計	928,282件	9,946,303,630円	916,827件	9,879,806,180円	11,448件	66,455,350円	99.3%
普通徴収	165,338件	1,104,924,380円	153,883件	1,038,426,930円	11,448件	66,455,350円	94.0%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
令和2年度	147,774人	9,450,248,960円	2,310人	82,238,542円	99.1%
令和3年度	148,545人	9,769,120,390円	2,213人	76,314,550円	99.2%
令和4年度	148,645人	9,795,201,400円	2,108人	71,728,759円	99.3%
令和5年度	149,230人	9,787,739,610円	1,988人	65,846,745円	99.3%
令和6年度	149,809人	9,946,303,630円	1,971人	66,455,350円	99.3%

(5) 減免状況

- ▶ 死亡等に関する件数及び生活困窮に関する件数は減少傾向にあるものの、失業等の件数は増加傾向にあり、全体としてはおおむね横ばいで推移している。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	7件	108,400円	10件	115,700円	157件	2,787,610円
令和3年度	7件	335,350円	13件	132,300円	130件	2,353,075円
令和4年度	2件	22,320円	9件	137,110円	142件	2,471,380円
令和5年度	4件	212,660円	9件	113,070円	148件	2,753,945円
令和6年度	7件	109,120円	3件	45,510円	149件	2,792,720円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	0件	0円	4件	54,900円	18件	258,000円
令和3年度	0件	0円	13件	223,070円	19件	261,640円
令和4年度	0件	0円	14件	422,840円	16件	238,080円
令和5年度	0件	0円	5件	135,780円	15件	218,240円
令和6年度	0件	0円	12件	292,150円	12件	178,560円

	新型コロナウイルス感染症		計	
	件数	金額	件数	金額
令和2年度	277件	20,162,150円	473件	23,486,760円
令和3年度	111件	6,737,360円	293件	10,042,795円
令和4年度	31件	2,126,890円	214件	5,418,620円
令和5年度			181件	3,433,695円
令和6年度			183件	3,418,060円

- ※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。
- ※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。
- ※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。